

フィールド4 健康福祉

次に、フィールド4 健康福祉について、申し上げます。

まず、健康づくりの基本となる健康増進計画「第2次元気プラン新居浜21」に基づき、健康都市づくり推進員等と協力し、「ウォーキング推進事業」や「健康づくりポイント事業」等を実施し、地域と一体となった健康づくり活動に取り組むとともに、食生活改善推進協議会等の地区組織や各種団体と協働して、食育推進計画に基づいた食育の推進に取り組んでまいります。

また、妊娠期、乳幼児期の健診や健康相談等を実施し、継続した母子の健康増進に努めるとともに、一般不妊治療や特定不妊治療費の補助等の支援を行ってまいります。

また、生活習慣病の予防と早期発見を推進するためのがん検診料の無料化や健康相談・健康教育の実施、及び感染症の蔓延を防ぐための予防接種法に基づく各種予防接種を引き続き実施してまいります。

次に、救急体制の維持・強化と地域医療の確保を図るため、在宅当番医制並びに休日夜間急患センターによる休日診療、夜間診療等の医療体制を継続するとともに、新たに医師不足解消に向けた「新居浜市医師確保奨学金貸付制度」を創設いたします。

次に、地域福祉の充実につきましては、「新居浜市地域福祉推進計画2011」に基づき、地域における共助の領域を拡大、強化するとともに、社会福祉協議会や民生児童委員、ボランティア団体、自治会など地域において福祉活動を行っている多様な主体と、行政が協働して問題解決を図ることのできる機能的で重層的な体制づくりを推進してまいります。

次に、児童福祉の充実につきましては、子育て支援に関する窓口の一元化を図り、情報提供や相談体制の充実を図るとともに、引き続きファミリー・サポート・センターを運営いたします。

また、病児・病後児の緊急な預かり等に対応するため、引き続き病児・病後児保育を実施するとともに、医療関係機関との連携体制を整備いたします。また、産前・産後などに、家事や育児などが困難な家庭にヘルパーを派遣し、必要な援助を行うとともに、昨年10月から実施している中学卒業までの子ども医療費無料化や多子世帯に対する保育料軽減の要件緩和などにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

次に、障がい福祉につきましては、ノーマライゼーションの理念に基づき、

障がい者が持つ能力を最大限に発揮し、自己実現ができるよう支援し、一人ひとりの状態や状況に応じた自立のスタイルを確立できるよう支援を行ってまいります。また、新居浜市障がい者自立支援協議会に権利擁護部会を設置するなど、障がいの有無によって差別されることのない環境を整え、市民、各種団体、企業、行政がともに力を合わせて障がい者が地域の中で自立して暮らせる共生社会の実現を目指してまいります。

次に、高齢者福祉の充実につきましては、介護あるいは支援が必要になったり、認知症などになっても、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、高齢者を継続的かつ包括的にケアする「地域包括ケアシステム」の構築に取り組み、在宅支援体制の充実を図ってまいります。

また、効果的な介護予防の実施と普及啓発に向け、にはま元気体操介護予防編（P P K体操）の活用及び普及、シルバーボランティアや介護予防リーダーの育成、地域の自主的な組織活動支援を一体的に取り組んでまいります。

さらに、介護保険制度改正による介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）への円滑な移行を進めるとともに、協議体の設置や資源開発、ネットワーク構築を担う生活支援コーディネーターの配置により、介護予防・生活支援サービスの体制整備を進めてまいります。

また、認知症等により判断能力が十分でない高齢者の権利を法的に保護し、支えるための成年後見制度の利用支援や認知症サポーター養成事業等の啓発事業に取り組むとともに、認知症高齢者見守り協力機関による認知症高齢者見守りSOSネットワークの充実を図ることにより、徘徊高齢者等の生命・身体の安全と家族等への支援を進めてまいります。

次に、社会保障の充実につきましては、生活困窮者の最低限度の生活を保持するため、必要な経済的援助と自立・就労支援等を行い、適正な生活保護の実施を図るとともに、生活困窮者自立支援法に基づき、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方に対しましても相談支援事業などを実施してまいります。

また、介護保険制度につきましては、介護認定調査水準の向上、介護認定審査会における判定理由の明確化等介護給付適正化の推進により、国民健康保険事業につきましても、保険料の徴収率向上等の歳入確保に努めるとともに、特定健診等による健康づくりやジェネリック医薬品の普及など医療費適正化の推進により、円滑で健全な運営を行ってまいります。